



週間情報



No.3018

発行日 平成30年5月15日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画部企画課 電話 03(3234)1321

両会の動き

◆ 第27回全国消防長会警防防災委員会を開催

全国消防長会警防防災委員会

平成30年5月10日（木）、北海道帯広市（ホテル日航ノースランド帯広）において、第27回全国消防長会警防防災委員会を開催しました。

会議における議案審議等は次のとおりです。

【議案審議】

- 1 第47回全国消防救助技術大会の審判長及び審判部長の推薦について
- 2 労働安全衛生規則等の改正を踏まえた消防活動の安全性向上について

【情報交換】

- 1 消防水利の整備率向上に向けた取組みについて
- 2 水道管の減口径について
- 3 小型無人航空機保有に係る課題や問題について
- 4 緊急消防援助隊等の出動又は訓練時における都道府県単位の後方支援体制の確立状況等について

【情報提供】

- 1 最近の消防情勢について
- 2 平成30年度の消防研究センターの事業について
- 3 消防力の適正配置などに関する調査業務
- 4 二次製品等防火水槽等に使用される昇降用ステップの不具合等について
- 5 日本防災協会の事業取組状況について
- 6 平成30年度全国消防長会企業防災対策指導研修会の開催について
- 7 防火・避難規程等に関する建築基準法改正に係る要望結果及び建築研究所における実大消火実験等への参加等に関する報告について

【その他】

次期開催地について



【警防防災委員会の様子】

消防本部の動き

行事

◆ 石神井ゆかりの「照姫まつり」で消防広報を実施

東京消防庁（東京）

東京消防庁石神井消防署では、平成30年4月22日（日）、都立石神井公園とその周辺において、「第31回照姫まつり」が開催され、消防特別警戒とあわせ、当署も広報ブースを出展し、火災予防等の消防広報を実施しました。

照姫まつりは、地元に伝わる照姫伝説にちなんだ祭りで、練馬区の大きなイベントとして、毎年多くの人が訪れます。「今すぐやろう！防災訓練」と「今 あなたの力が必要です 消防団員募集」をスローガンとした広報を重点に、石神井消防団や石神井防火婦人会及び災害時支援ボランティアとともに、消火器やAEDの取扱い体験、家具類の転倒・移動・落下防止対策、車両展示やミニ防火衣の着装体験等、幅広い年齢層に対する消防広報を行いました。さらに、消防団員4名がステージに上がり、東京消防庁のマスコットであるキュータと一緒に消防団PRを行い、観客から盛大な拍手を送られました。

また、当日は、84の露店が出店し、そのうち50店が火気を使用するため、開催前と開催中に会場立入検査を実施しました。出店者も年々、「楽しいお祭りには、まずは安全でないと。」という意識を高めており、火気使用時の注意事項をしっかりと実践していました。



【消防団 PR の様子】

◆ 熱海市防火協会幼年消防クラブ員任命式を実施

熱海市消防本部（静岡）

熱海市消防本部では、平成30年4月26日（木）、熱海市消防本部車庫において、富士保育園、栄光熱海中央保育園及びMOA あたみ幼児学園の3園、総勢44名の新しい幼年消防クラブ員が、熱海市防火協会会長より任命されました。

園児達は、お揃いの法被を着て、大きな声で「防火のちかい」を宣誓し、「火の用心の歌」を披露しました。



【任命式後の集合写真】



【職員から資器材の説明を受ける園児】

◆ 米海軍と合同で火災予防指導を開催

逗子市消防本部（神奈川）

逗子市消防本部では、平成30年4月28日（土）、逗子市と米海軍の共同使用地「池子の森自然公園」において、米海軍主催のもと、池子フレンドシップデーを開催しました。

開催会場イベントブースの一角において、米海軍池子消防隊と合同で、火災予防指導を実施しました。

当市では、はしご車両及び煙体験ハウスの展示を行い、多くの市民の方々に参加していただきました。参加された方々は、煙体験ハウスで避難の方法を学んだ後、米海軍池子消防隊指導のもと、着衣着火対処法である「ストップ・ドロップアンドロール（止まって、倒れて、転がって）」という合言葉をキーワードに、着衣着火への対処法を体験してもらいました。



【煙ハウス等の体験ブース】



【車両展示ブース】

訓練・演習

◆ 山林火災防ぎょ訓練を実施

枚方寝屋川消防組合消防本部（大阪）

枚方寝屋川消防組合枚方東消防署では、平成30年4月22日（日）、枚方市消防団と合同で、管内の津田山において、山林火災を想定した防ぎょ訓練を実施しました。

今回の訓練では、山林火災が発生した場合の初動措置の重要性を再確認するとともに、防ぎょ技術の向上を目的として、高低差90mの広範囲な活動となり、汗と泥にまみれたハードな活動展開に悪戦苦闘しました。

山林火災は、水源から火点までの距離が長く、適切な場所に可搬ポンプを配置し、送水圧力を確保する連携活動が求められます。今回の訓練で得た多くの課題は、今後の活動指針の教訓となり、大変有意義な訓練となりました。



【崖地の急斜面における活動】



【山林での長距離放水】

◆ ドローン操作訓練を実施

恵那市消防本部（岐阜）

恵那市消防本部では、平成30年4月23日（月）、平成30年度から運用開始となったドローンの運用マニュアルを基に、操作要領の慣熟を目的として、操作訓練を実施しました。

消防職員による人命検索活動等が困難な場所において、迅速に活動が可能なドローンは非常に有効である一方、操縦技術は難易度が高いため、操作訓練を実施し、飛行前・飛行後の点検要領、基本操作要領の習熟を目標に行いました。

今後も、多様な災害現場において、安全に活動を行うため、訓練を継続していきます。



【操作訓練の様子】

◆ 平成30年度水防訓練を実施

豊中市消防局（大阪）

豊中市消防局では、平成30年4月25日（水）から4月27日（金）までの3日間、猪名川流域原田下水処理場において、平成30年度水防訓練を実施しました。

この訓練は、近年、局地的なゲリラ豪雨や台風に起因する長時間にわたる豪雨により、日本各地で大規模な被害が発生していることを受け、水災害対策専門班が中心となり、水防技術・知識を習得し、いつ発生するかわからない水災害等に対する災害対応能力の向上を図ることを目的に実施しました。



【積み土のう工法】



【土のう作成中の様子】

研修等

◆ 違反対象物公表制度の施行に伴う職員教養を実施

宝塚市消防本部（兵庫）

宝塚市消防本部では、平成30年4月23日（月）から25日（水）までの3日間、職員に対し、違反対象物に係る公表制度の実施について、教養研修を行いました。

内容としては、違反公表制度実施の背景、目的、実際の事務処理の手順や査察実施時の着眼点等の説明を行い、違反公表制度に係る査察業務の周知を図ることができました。

違反を公表することによる利用者への情報提供とともに、関係者の防火安全意識を向上させる相乗効果によって、違反の早期是正と火災による人的・物的被害の軽減を図り、安全・安心な街づくりに繋げる第一歩にしたいと考えています。



【教養研修の様子】

国等の動き

消防庁通知等

◆ 子どもの誤嚥・窒息時の対処方法に関する情報発信に伴う協力について（依頼）

（平成30年4月27日、事務連絡）

平素より救急行政の推進にご尽力賜りましてありがとうございます。

この度、消費者庁より、子どもの誤嚥・窒息時の対処方法を学べる講習が円滑に受講できるよう、別添（省略）のとおり依頼がありました。

つきましては、救命講習等の受講希望者からの問い合わせに、ご対応いただきますよう、都道府県にあっては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対して、この旨周知されるよう、お願いします。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi3004/pdf/300427_jimurenraku2.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】

消防庁救急企画室

担当：三島、石井、市川

電話：03-5253-7529

e-mail：kyukyusuishin@soumu.go.jp

◆ 接続機関における自動車からの緊急通報の取扱いに関するガイドラインの策定について

（平成30年5月11日、事務連絡）

近年、国内において、交通事故や車内での緊急事態発生時に、搭載されている車載器を用いた通報を行い、その通報を管轄する消防本部へ繋ぐサービス（以下「緊急通報サービス」という。）が提供されているところです。

また、欧州連合においては、平成30年4月以降発売の新型の乗用車及び軽貨物車に同様のサービスに係る車載機の搭載が義務付けられるなど、今後、国内外において緊急通報サービスの普及拡大が予想されているところです。

こうした背景を踏まえ、今後、緊急通報サービスを接続する事業者（以下「接続機関」という。）が増加した場合でも警察や消防が円滑に通報へ対応できるよう、消防庁、警察庁及び国土交通省とで協議し、別紙（省略）のとおり、接続機関が満たすべき自動車からの緊急通報の取扱いに関するガイドラインを策定しました。

貴職におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対して、この旨周知されるようお願いいたします。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi3005/pdf/300511_jimurenraku.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】

消防庁消防・救急課 警防係

担当：仙波課長補佐、伊藤係長、喜多事務官

電話：03-5253-7522（直通）

消防庁防災情報室

担当：阿部課長補佐、城門係長、古川事務官

電話：03-5253-7526（直通）

情報提供

◆ 四国支部の支部長交代について

全国消防長会

前副会長・支部長 徳島市消防局長 小池 和成（平成30年4月26日付）解嘱
新副会長・支部長 高知市消防局長 高井 祐介（平成30年4月27日付）委嘱

◆ 消防本部の電話番号等変更について

高松市消防局（香川）

高松市消防局（会員コード84001）
変更日 : 平成30年5月14日
新郵便番号 : 760-8571
新住所 : 高松市番町一丁目8番15号
変更理由 : 庁舎移転のため

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せ下さい。

週間情報への投稿は企画課へ！

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail : weekly@fcaj.gr.jp